

令和4年駒ヶ根市教育委員会 第4回定例会 会議録

- 1 告示年月日 令和4年3月11日（金曜日）
- 2 開催年月日 令和4年3月22日（火曜日）
- 3 開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室
- 4 開会時刻 午後2時00分
- 5 閉会時刻 午後3時01分
- 6 議題

○審議案件

- 議案第1号 令和3年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第12号）について
- 議案第2号 令和3年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第13号）について
- 議案第3号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について
- 議案第4号 駒ヶ根市スポーツ推進計画策定委員の委嘱について

○協議事項

なし

○報告事項

- (1) 令和4年度公益財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について
- (2) 令和4年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について
- (3) 令和4年度子ども課年間行事計画（年暦）について
- (4) 行事共催等承認申請の専決処分について
- (5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について

○その他

- (1) 令和4年度市内小・中学校入学者数について

7 出席者

教育長 本多俊夫
教育長職務代理者 福澤惣一
委員 唐澤浩
委員 氷賀澤知保
委員 木下健一

○委員以外で会議に出席した者

教育次長 北澤英二
子ども課長 赤羽知道
社会教育課長 宮下るみ
学校教育係長 水野毅
スポーツ振興係長 奥村真治
教育総務係 馬場昭一

○傍聴： 1人（うち報道機関 1人）

8 会議のてんまつ

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 私は1ページ目に「春雨の 音がしてくる 楽しさよ」と載せたのですが、朝から雪が降っております。春の足音がすぐそこまでというような思いでいたわけですが、まだまだそういうわけにはいかないなあと思います。

そんなお寒い中、御参集賜り、本当にありがとうございます。

しかし、考えようによつては、この寒さが過ぎれば春はもうすぐそこだと、そんなふうに思ひたいなあというふうに思います。

また一方で、今はウィズコロナだけれどもアフターコロナのことも考えてとか、よくいろいろ言いますけれども、私はアフターコロナというのではないかなというように思つています。もうずっとウィズコロナの中でどうしていったらいいのかということを考えていくべきではないかなあと、そんなふうに思つているところであります。

今日は今年度最後の定例教委ということでありますけれども、1ページをちょっと御覧いただきまして、「振り返りの意義」というのを真ん中のちょっと上に書かせていただきました。

私は、いつも年度が終わる頃になると、ああこれが終わったらまた新年度が始まるのだなあと、送る迎えるというような、何かうら寂しいような期待できるような、訳の分からぬ気持ちになるのですが、そんな中で過去のものをひもといてみたりしながら、俺は一年間どんなふうにやってきたのか、こんなことでいいのだろうかなあと、やっぱり自省をします。そんな中で幾つかそこへつらつらと載せさせていただいたわけですけれども、その幾つかにはっとさせられるようなことがありましたので、御紹介したいと思います。

2つ目ですけれども、これは鈴木大拙が言ったのですが、これから時代は家庭でも企業でも教育でも「と」の対立関係ではなくて「の」の関係だと。同じことなのですけれども、西田幾多郎は一体不二の関係だというようなことを言つています。無分別の分別とも言つています。

具体的にどういうことかといったら、子どもと先生とか、母と子、会社と私ではなくて、子どもの先生、母の子、会社の私というようにつながっているのだというような意識ですかね、2つではないのだということが物すごく大事だということを言つております。ああ、なるほどなどという思いがするところであります。

あとは、4つ目の「謙虚さを失った教師は、本当の教育者とは言えない。」とか、終わりから4つ目の「子どもを信用して、先生が腹をくくる。」とか、その次の「何をしたか」より、「どう生きたか」。学校の特色をどのような活動をしているかというレベルでなく、『教育の根っこ』に何を置いているかで語りたい。」とか、「ものの本質は、表より裏にある」とか、「この子さえいてくれなければ…」と考えたこともある子どもを「その子どもがいてくれたおかげで…」と位置づけたときから教育は始まる」とか、本当に原点の原点というようなところを改めて振り返ったところであります。

話は変わりまして、その後に「教育の原点」とわざわざ書きました。

皆さん御存じの平櫛田中ですけれども——これはどちらも名字です。名前が田中というのではなくて、田中家から平櫛家に養子に行つただけで、田中家を忘れないために2つ並べて平櫛田中と号しました。この方は文化勲章をもらったすごい人で、107歳まで生きた方です。

そのすごい彫刻家、特に木彫といいますか、そちらの方面ですけれども、なかなか作品が売れない時期があったときに、どうすれば作品が売れるでしょうかと岡倉天心に聞いたら、諸君は売れるようなものをお作りになるから売れないと、卖れないものを作りなさい、必ず売れますと言われたそうです。哲学や仏教の押し問答みたいですけれども、簡単にいうと、いいものを作ろうという我とか欲、それを捨てて自然体で制作に取り組むことがいかに大事かということあります。

これは、教育の世界でいったら先入観とかいうもので子どもに当たるのではないぞというようなことを言っているのではないかなあという気がいたします。

2ページにもそんなようなことを書いてございますので、また御覧いただければと思います。

今のことに関わってですけれども、「先達の教え1」のところです。

刀剣の研ぎ師、日本一の研ぎ師なのですが、白木さんという方は、切っ先が大きくて豪快な刀が研ぎに出されてきたときに弟子が「こんな刀は初めて見ました。」と言ったら、白木さんは「俺は全部初めて見ているんだよ。」というふうに言ったというのですね。これは本人が言っている言葉ですが、「本当に私は一本一本の刀を全部初めて見る気持ちで、研ぎに取り組んできました。「これは前にもやったよ」と思つてしまえば、いい仕事はできません。だから、一本一本それぞれの山を一つひとつ越えていく、その繰り返しですよ。」というふうに言ったわけです。

先ほども言いましたが、先入観などで子どもを見ないとか、子どもを見る目は受容の目、信頼の目、こだわりのない目でありたいなあということと直結するのだなあというふうに思いました。

最後であります。

「内から育つ」のところで、ちょっともう20年近くになるでしょうか、俵万智「寒いね」と話しかければ「寒いね」と答える人のいるあたたかさ」、小さな小さな触れ合いが大きな大きなぬくもりになるということですが、内から育つ具体的の姿は、まずは挨拶にもあるのではないかなあというふうに思います。

身の回りのちょっとしたことでも内から育つ芽が出たら大いに認め、励まし、広めて、内から育つ子ども、また大人になっていく土台をつくってほしいなあと思うところであります。

長くなりましたがけれども、コロナ禍も3年目に入りましたが、教育員の皆様には内から育つ教育をするような目線で前向きに見ていただきまして、本当に感謝であります。一年間、本当にありがとうございました。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から事業報告及び事業計画資料により説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

議案第1号 令和3年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第12号）について

議案第2号 令和3年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第13号）について

○赤羽子ども課長から子ども課に関する部分について説明がされた。

それでは、今日の資料の5ページのほうからでございます。

議案第1号、この3月議会に提出をいたしました第12号の補正予算でございます。

最初のページでありますが、子ども課所管分が下から4つでございます。

学校支援ボランティアのコロナ対策分として 360 万円、学校新型コロナウイルス感染対策として 250 万円、修学旅行のキャンセル料等支援事業で 290 万円、それから東伊那小学校の地下灯油タンクの改修として 1,030 万円でございまして、いずれも国の補正予算で令和 3 年度に補正をいたしましたが、全て令和 4 年度へ繰越しをして活用させていただくものでございます。国、県の補助金等がございまして、財源は御覧のとおりでございます。

それでは、おめくりいただきました 6 ページでございます。

議案第 2 号の補正予算（第 13 号）でございます。

まず、子ども課の部分でございます。

2 番、最初の寄附金の積立ての真ん中の欄になりますけれども、教育費寄附金、教育事業ということで 320 万円ございますが、これは昨年 2 つの企業様から御寄附いただいたものを基金のほうへ積み立てるものでございます。

続いて、その下の 9 番、R 2 子どものための教育・保育交付金でありますけれども、こちらのほうは令和 2 年度の私立の保育園、幼稚園に支給をしております事業費のほうの精算がありまして、国県の超過分の交付金を返還するものでございます。返還額は、国のはうが 616 万円、県のはうが 14 万 1,000 円で、合わせて 630 万 1,000 円でございます。

その下、子ども課の学校の燃料費であります。非常に燃料が高騰しておりますこと、あるいは感染対策で換気を小まめにすること、燃料費が不足するということで増額をお願いしたものでございます。小学校分が 5 校で 370 万円、中学校が 2 校で 170 万円の計 540 万円、全て一般財源です。

その下、16 番でございますが、私立幼稚園の運営費負担金ということで、マルチン幼稚園の運営に対する施設型給付費について、こちらのほうは令和 3 年度—今年度の分の変更に伴い不足分の予算を計上するもので、補正額が 1,000 万円であります。財源は国、県それぞれの負担割合があって、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、一般財源が 4 分の 1 ということで負担率が定められているものでございます。

子ども課所管分は以上です。

○宮下社会教育課長から社会教育課に関する部分について説明がされた。

今の 6 ページのほうですけれども、社会教育課分は補正予算の第 13 号のほうのみになります。一番上の 2 のところの 3 つ目の項目、教育費寄附金でございます。

中沢公民館への寄附を受けまして、具体的には大会議室の幕の修理用の寄附をいただきまして 25 万 3,000 円を補正させていただくものでございます。

令和 3 年度では教育基金への積立てとして今回計上させていただきました。

支出については令和 4 年度で対応していく予定でございます。

以上でございます。

＜質疑・意見等なし＞

○本多教育長が諮り承認。

議案第 3 号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について

○宮下社会教育課長より説明がされた。

7 ページを御覧ください。

駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱についてでございます。

駒ヶ根市青少年育成センター設置要綱第4条の規定により下記の者を駒ヶ根市青少年育成委員に委嘱するものでございます。

委嘱年月日は令和4年4月1日。

任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

おめくりいただきまして8ページに名簿が載っております。

各区長様より推薦をしていただきました全部で34名の皆さんについて2年間の委嘱をするものでございます。説明は以上でございます。

<質疑・意見等の概要>

○本多教育長 在任期間の長短については致し方ないか。

○宮下社会教育課長 (在任の長短については) 地区の推薦ということの中で決めさせていただいております。

○唐澤委員 福岡は特別長い人がいるので、私は区の会議でも言ったのですけれども、本人が辞めると言わない限りはという感じです。

○宮下社会教育課長 本当は2期3期とやっていただければというところはあるわけですけれども、最近は2年で退任という方が多く、なかなか継続してという方が少ないので実は現状でございまして、在任の長い方か、1期で替わってしまうかというようなことで、できればもう少し継続してやっていただきたいなあということが思いとしてはあるのですけれども、それぞれの事情がありますので……。

○本多教育長 長い人は貴重だということなのですね。

○本多教育長が諮り承認。

議案第4号 駒ヶ根市スポーツ推進計画策定委員の委嘱について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

9ページを御覧ください。

駒ヶ根市スポーツ推進計画策定委員の委嘱についてでございます。

スポーツ基本法第10条第1項並びに駒ヶ根市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱第3条及び第4条の規定により下記の者を駒ヶ根市スポーツ推進計画策定委員に委嘱するものでございます。

来年度がスポーツ推進計画の見直しの年に当たりまして、要綱に基づきまして委員を委嘱させていただきまして、検討をしていただいて来年度からのスポーツ推進計画を策定してまいりたいと思っております。

委員の皆様は1にあります皆様で、15人以内ということですので全部で15の方に委嘱したいというふうに考えております。

それぞれの選出区分に基づきましてそれぞれの団体へ推薦をいただくようにお願いをしまして推薦をいただいている方、それから公募をしていただいている方、全部で15名でございます。

委嘱年月日は令和4年4月1日、任期は令和5年の3月31日までの1年間でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 令和4年度公益財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

それでは、別冊の資料になりますけれども、第12期事業計画書及び収支予算書という資料を御覧ください。

令和4年度の駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算でございます。

まず事業計画の面でございますけれども、給食財団ですが、平成24年4月から学校給食センターにおいて給食調理業務を始めてから11年目になる年でございます。

その下の運営方針でございますけれども、関係機関と連携して学校給食、幼稚園・保育園給食に関する調理業務を行うものでございます。

その下の業務計画でございます。

1として、引き続き学校給食センターの調理業務を行います。

2として、幼稚園2園、保育園2園の給食調理業務を行います。

次ページの収支予算書になります。

数字がたくさんあるわけでありますけれども、この中の主なものとしましては、1の一般正味財産増減の部の1の経常増減の部のところでございますけれども、(1)の経常収益の受け取り補助金等は受け取り地方公共団体の補助金についてでございますけれども、予算額でいきますと1億4,218万8,000円であります。これは駒ヶ根市のほうから財団の職員44名分の人工費に充てるということで交付をされておる補助金でございます。

本年度は、定期昇給はあるものの、賞与分の減や職員構成の変動による減等によって前年度とほぼ同額となっております。

続いて(2)の経常費用の欄でございますけれども、予算額が1億4,472万4,000円で、前年の年より21万円ほど増加しております。

増減した主な科目は、休業手当が1億233万7,000円で158万円余の増となっておりまして、臨時職員の賃金はその反対で1,764万1,000円で168万円余の減少となっております。これは、本年は事務職の方1名が臨時の雇用から正規雇用となったことで前年度との差が出ておるものでございます。

また、前年度の決算見込みによつていろいろな費用の見直し等をしている増減がございます。

最後のページの4の基金増減の部の300万円でございますが、これは設立当初からの市からの拠出金で、変わってございません。

以上が事業計画及び予算でございます。

<質疑・意見等なし>

(2) 令和4年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

別紙、報告2の公益財団法人駒ヶ根市文化財団事業・予算計画書でございます。

1枚おめくりいただきまして、お願ひいたします。

1番の生涯学習・文化芸術の拠点施設としての総合文化センターというところになりますけれども、隣接する地域交流センターや社会教育関係機関等との連携を図りながら、生涯学習、文化芸術の拠点となるように効果的、効率的な運営を行ってまいります。

2番の文化会館では、新型コロナウイルスの感染状況が見通せない中ではありますが、芸術関係各分野の有識者や評議員、利用者からの意見を基に実施事業を計画してまいります。

地元出身者の公演を企画し、鑑賞型の公演だけでなく、地元のアーティストを応援する機会を設けてまいります。

3番の図書館では、ブックスタート事業等を通じて乳幼児、児童の読書活動を支援します。

また、今後拡大されていくことが予想される書籍の電子化の向け、県と県内市町村が連携して取り組む共同電子図書館にも参加し、利便性の高い活用ができるよう取り組んでまいります。

4番の博物館では、関係機関や市民研究団体等と連携し、市民に郷土研究、学習の場を提供してまいります。

また、小中学生及び高校生の発表の機会を企画するなど、児童生徒の芸術活動の推進を図ってまいります。

5番の地域交流センターでは、赤穂公民館と連携し公益性の高い市民参加の行事を積極的に受け入れるなど、市民が利用しやすい施設運営に努めます。

6番の天竜かっぱ広場では、かっぱ関連資源や水辺の立地などを生かした魅力ある運営に努めます。

地域住民組織や竜東地域にある公共施設、市内の関係団体などと連携した行事、イベントなどにも取り組んでまいります。

7番の財団奨励賞では、文化芸術の振興と文化環境の充実を図るため、文化芸術に貢献し実績のある個人、団体を顕彰してまいります。

8番のその他では、すずらん公園の公園整備とともに、夏場に好評な噴水施設を含めた安全管理に努めてまいります。

続いて4ページを御覧ください。

自主事業の計画でございます。

本年度は評議員の皆様に意見をいただく機会を設け、協議をさせていただきました。

市民参加型の事業では、伝統芸能の継承や市民の日頃の活動の成果を発表する場として郷土芸能まつりや市民音楽祭を開催します。

また、近隣で活躍する団体の企画により、鑑賞型または参加型の演劇の公演を実施してまいります。

教育型・育成型事業は、主に児童生徒を対象とした芸術鑑賞、体験事業で日本の伝統文化を体験できるジュニア和楽器講座やクラシックに触れる鑑賞教室を実施いたします。

鑑賞型事業では、近年の公演とは異なる分野から、また市の子育て全力応援宣言の取組に合わせ、乳幼児から若者向けの公演等を選択し、企画しました。

続きまして5ページの収支計画総括表を説明させていただきます。

上から、事業、その下に施設管理、資産管理の区分で記載しております。

上段の事業では、文化会館は新型コロナの影響が一定程度改善されると見込み、自主事業に観

覧料収入は410万円の増額で、収入合計1,255万円、支出合計は2,155万円となります。

収入支出の差額900万円が指定管理料となっております。

それから、図書館は支出237万6,000円、博物館は支出274万9,000円で、いずれも指定管理料での運営となります。

天竜かっぱ広場は、入館料収入等の収入18万5,000円、支出が216万5,000円で、収入支出の差額128万円が指定管理料となっております。

中段の施設管理では、文化センター全体の維持管理業務は施設使用料収入等で収入金額460万3,000円、支出は人件費、維持管理費等が主な内容で、支出合計1億7,507万9,000円になります。

3の入件費、4の退職手当の減少は、退職者の減少と年齢による給与単価の減少によるものでございます。

6の燃料費の増額は、灯油など燃料単価の上昇によるものでございます。

補助金は1億2,291万3,000円になります。

そのほかの項目が指定管理料で4,756万3,000円でございます。

収入合計1,773万8,000円、支出合計が2億725万円となり、指定管理料が6,659万9,000円、補助金が1億2,291万3,000円となっております。

説明は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

<質疑・意見等なし>

(3) 令和4年度子ども課年間行事計画(年暦)について

○馬場教育総務係から説明がされた。

別紙の1枚物の「報告3」と書いてあるものを御覧ください。

令和4年度の子ども課関連の主な行事につきまして、日程調整の上、まとめたものでございます。よろしくお願ひいたします。

<質疑・意見等なし>

(4) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

資料の10ページをお願いします。

番号3-102はピアノの発表会で、昨年度も後援しているものです。

3-103は伊那美術協会が行う美術展で、毎年後援しているものです。

3-104は子供食堂が行う食料品配布で、昨年度も後援実績があります。

3-105と106はハッチョウトンボを育む会が行う生息地の整備作業と観察会で、毎年共催扱いとしているものです。

3-107はバレーボール大会で、毎年後援しております。

3-108はピアノコンサートで、毎年後援しております。

3-109はサッカ一体験会で、昨年度も後援しております。

3-110は障がいのある方のスポーツ大会で、昨年度も後援しております。

3-111は新規の行事ですが、1つの上の110と同じ団体の主催による障がいのある方のスポーツのスタッフ講習会です。

3-112は大正琴の全国大会で、昨年度も後援実績があるものです。

説明は以上です。

<質疑・意見等なし>

(5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

それでは、最初に子ども課の関係職員から説明をさせていただきます。

資料の11ページからの「報告(5)」というところになりますけれども、4月1日付の人事異動の発令がございました。

上から子ども課のほうを説明してまいりますけれども、私、赤羽が出ておりますが、これは、昨年の7月から教育総務係長が兼務でありましたので、それが解けるというものでございます。

その下、現在、課長補佐、幼児教育係長の山本哲広でございますが、早期であります、3月末をもって退職です。

その下、学校教育係長の水野でございますが、このたび課長補佐に昇格ということでございます。

その下、母子保健係長の亀山でございますが、希望降任ということで地域保健課のほうへ異動となります。

また、その2つ下の段になりますけれども、松崎沙織、これは母子保健係の保健師でございますが、こちらのほうも早期退職、3月31日をもって退職でございます。

その下、吉澤啓太郎は教育総務係に現在在職しておりますが、商工観光課のほうへ異動ということになりました。

右側の列でありますが、赤羽については今説明をしました。

地域保健課に異動になります亀山係長の後任には地域保健課より北原峰子、山本補佐の退職の後、幼児教育係長には農林課より大野係長、そして私が兼務をしておりました教育総務係長には企画振興課より中嶋英貴、そして退職します松崎の後任には森島、保健師ですけれども、新規採用の職員であります。

おめくりいただいたところ、12ページでございますが、こちらには保育士の異動が載っております。

園長は2名の異動でございます。美須津保育園長に赤穂南幼稚園長だった小原千鶴、赤穂南幼稚園長に美須津保育園長でありました佐野由紀恵が異動であります。

主任保育士の昇格が1名、飯坂保育園の岸圭子。

保育士の異動は9名、中沢保育園へ片桐、すずらん保育園へ瀧澤、下平幼稚園へ久保田、経塚保育園へ石塚、南幼稚園へ池口、赤穂保育園へ米村、東伊那保育園へ山口、美須津保育園へ塩澤、つくし園のほうへ吉川がそれぞれ異動になります。

赤穂保育園の米村ですが、こちらは育児休業からの復帰でございます。

その下、新規採用職員でありますけれども、来年度は保育士・幼稚園教諭3名の新規採用でございます。経塚保育園へ中野、すずらん保育園へ春日、同じく経塚保育園へ玉岡ということで3

名の新規採用でございます。

子ども課は以上です。

○宮下社会教育課長

続きまして社会教育課でございます。13ページを御覧ください。

文化係長は春日崇でございましたが、農地係長として異動になりました、後任には総務課より下澤猛係長が参ります。

それから、スポーツ係の井口大輔は商工観光課に異動になりました、その後任としましては新規採用で2人参るうちの1名をスポーツ振興係へ配置したいと思っております。

採用職員は、社会人枠で採用の丹羽、それから新規採用の初級の橋爪の2名で、社会教育課は正規職員が1名増員ということに今回はなっております。

それから、続きまして公民館ですけれども、赤穂公民館の係長であります車田が中沢支所長として昇格をしまして異動でございます。後任には会計室の会計室長であります桐山が係長として異動となります。

以上でございます。

<質疑・意見等なし>

7) その他

(1) 令和4年度市内小・中学校入学者数について

○水野学校教育係長から説明がされた。

14ページを御覧いただきたいと思います。

4月6日の入学式の人数のほうを載せてあります。3月17日現在になります。

まず赤穂小学校ですけれども、入学者数が102名、副学籍はいらっしゃいません。

それから、赤穂東小学校につきましては69名、副学籍は2名おりまして、合計で71名。

赤穂南小学校は入学者数が45名で、副学籍が2名、合わせて47名。

中沢小学校につきましては入学者数が12名、はなももに3名でございます。

それから、東伊那小学校につきましては12名となっております。

下へ行つていただいて赤穂中学校ですけれども、236名の入学者数で、副学籍が1名、237名になります。

それから、東中学校ですけれども、入学者数が66名、副学籍2名の合計68名で、それ以外に友組に2名が入学します。

以上の人数になりますが、当日はもう一度御確認いただけたらと思います。

それから、15ページ以降につきましては告辞の案を載せてありますので、御活用いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

以上になります。

<質疑・意見等の概要>

○本多教育長 中沢小学校は、12名、はなもも3名、計15名という発表になりますね。

○水野学校教育係長 そうですね。

○本多教育長 そういうことですね。

○水野学校教育係長 はい。

○本多教育長 そうすると、東中は副学籍と友組とは別なのですよね。同じですか。

○水野学校教育係長 別です。

○本多教育長 別ですね。そうすると、66名、副学籍2名、友組2名、計70名ということですね。

はなももと友組を入れる場合にはちょっと言い方が違うので、副学籍の場合は副学籍何名でと、ただプラスすればいいけれども。

○水野学校教育係長 別々に言う形になります。

中沢小学校でいうと、駒ヶ根市立中沢小学校へ12名、はなももの里分教室へ3名の皆さんのお入学を認めということで、分けて……

○本多教育長 分けていますよね。

○水野学校教育係長 ええ。

○本多教育長 それで計15名の皆さんのお入学を認めとなりますね。

○水野学校教育係長 去年は特に合計というのは言っていたなかったようでしたので、そのままにしてあります……。

○本多教育長 卒業式のときには別に言ったので、そういう言い方にしてもらえたらしいかと思います。副学籍の皆さん何名で、はなももが何名と……。

ちょっとそこのところの確認をしてください。

○水野学校教育係長 多分合計の人数は言っていないのではないかと思います。去年もこのままになっていましたので、多分合計という形ではなくて、中沢小学校へ12名、はなももの里分教室3名ということで分けて言っていたのかなあという感じがします。

○本多教育長 そうすると、この告辞の文章はどうやって読めばいいですか。

○水野学校教育係長 中沢小学校ですと「今日ここに駒ヶ根市立中沢小学校へ12名、はなももの里分教室3名の皆さんのお入学を認めるとともに」となります。

○本多教育長 要するに、簡単に言えば15名とは言わないということですね。

卒業式はそういう言い方をしたわけです。

○水野学校教育係長 ああ、そうですか。

○本多教育長 そういうふうになっていました。

○水野学校教育係長 卒業式は、はなももは入れていなかつたような気がしますが……

○福澤教育長職務代理者 東中は、卒業式のときは副学籍と合わせて計何名と言いました。

○木下委員 伊那養護のゴトウ先生が一緒に計何名と言つていつていただけるととてもうれしいと言われていました。

○本多教育長 では、もしあれならそういうふうに一緒に……

○水野学校教育係長 そうですね。そのように合わせていただいて……。

○本多教育長 中沢の場合にも伊那養護の校長が来ていて、呼んでいただいて非常にありがたいと言っていました。

入学者数とそれぞれ御出席いただく告辞のところにも入ったところでございますが、御自分の行かれるところを御確認いただいて、御質問等ございましたらお願ひします。——よろしいでしょ

うか。

最終的な入学者数は、卒業者数と同じように特に変わったところがあつたら知らせるということでおいいでしょうか。

その後の意見交換

<新任校長を迎える際の教育委員の役割・当日の流れ等について確認がされた。>

<卒業式についての意見交換では、各校の音響と式歌が話題となった。>

○本多教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

8) 閉会宣言 本多教育長 (午後3時01分)

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____